

兵庫県公報

平成25年11月1日 金曜日 第2540号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告示	ページ
○ 救急病院の認定（医務課）	1
○ 被爆者一般疾病医療機関の指定（疾病対策課）	2
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	3
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	3
○ 同上（同）	8
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（同）	11
○ 建設業者に対する行政処分（県土整備部総務課）	11
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	11
公告	
○ 特約業者の指定の取消し（税務課）	12
○ 地域森林計画の樹立及び一部変更の案の縦覧（林務課）	12
○ 新住宅市街地開発法第27条第2項に基づく工事完了公告（建築指導課）	13
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（同）	13
○ 同上（同）	14

告示

兵庫県告示第1259号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成25年11月1日

兵庫県知事 井戸敏三

- 名称 恒生病院
所在地 神戸市北区道場町日下部字中ノゴウ1788番地
認定年月日 平成25年11月1日
認定の有効期限 平成28年10月31日
- 名称 まつざきクリニック
所在地 神戸市垂水区塩屋北町2丁目24-8
認定年月日 平成25年11月1日
認定の有効期限 平成28年10月31日
- 名称 姫路赤十字病院
所在地 姫路市下手野1丁目12番1号
認定年月日 平成25年11月1日
認定の有効期限 平成28年10月31日
- 名称 長久病院
所在地 姫路市広畑区長町2丁目1番地
認定年月日 平成25年11月1日
認定の有効期限 平成28年10月31日
- 名称 宝塚市立病院
所在地 宝塚市小浜4丁目5番1号
認定年月日 平成25年11月1日
認定の有効期限 平成28年10月31日

兵庫県告示第1260号

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第19条第1項の規定により、被爆者一般疾病医療機関として次のものを指定した。

平成25年11月1日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称	開 設 者	所 在 地	指 定 年 月 日
川口クリニック	川口 重義	神戸市灘区水道筋5丁目2-17	平成25年9月1日
すえよし眼科クリニック	末吉 理恵	同 市中央区元町通4丁目2番18号 T & X第1ビル2階	同 年10月2日
M&B歯科クリニック	高野 雅彰	同 市同 区元町通2-8-14 オルタンシアビル5F	同 年7月1日
毎日堂薬局	株式会社 毎日堂 代表取締役 塩谷 聡	同 市同 区旭通4丁目343番地	同 年9月25日
医療法人社団 正峰会 神戸ゆうこう病院	医療法人社団 正峰会 理事長 大山 正	同 市兵庫区水木通10丁目1番12号	同 月1日
日本調剤 神大前薬局	日本調剤株式会社 代表取締役 三津原 博	同 市同 区荒田町3丁目12-17	平成25年10月1日
大賀薬局 小部店	株式会社 キリン堂 代表取締役 寺西 豊彦	同 市北区山田町小部字向井谷1-1 リパティール六甲B-3	同 年8月16日
つくし調剤薬局	株式会社 ライズ 代表取締役 森口 哲也	姫路市飾東町庄字二反田128-1	同 年5月1日
フロンティア薬局 稲葉 荘中央店	株式会社 フロンティア 代表取締役 重森 裕之	尼崎市稲葉荘2-6-20	同 年10月1日
フロンティア薬局 稲葉 荘店	同 上	同 市稲葉荘2-6-19	同
えびすリハビリ訪問看護 ステーション西宮	株式会社 メディケア・リハ ビリ 代表取締役 松下 起士	西宮市今在家町3番6号 西宮 i n g B. L 8階	同
J R 芦屋駅前梅華会耳鼻 咽喉科クリニック	医療法人社団 梅華会 理事長 梅岡 比俊	芦屋市船戸町1番29号 モンテメール西 館6階	平成25年9月1日
あかぎクリニック	赤木 良隆	同 市呉川町7-26	同 月5日
森歯科医院	森 太一	同 市船戸町1-29 モンテメール西館 6階	平成25年10月1日
中川歯科医院	中川 浩	伊丹市美鈴町1-61	同 年8月1日
エヌズ薬局	小田 智史	同 市瑞穂町3丁目60	同 年9月1日
エヌズ薬局 伊丹野間店	同 上	同 市野間1丁目7-6-101	同
やごころクリニック	岡崎 賢治	加古川市平荘町池尻488	平成25年10月1日
けいゆうデンタルクリニ ック	医療法人社団 啓節会 理事長 木田 啓章	同 市平岡町新在家2-270-2 E Kビル2F	同 年7月1日
つつじ薬局 大国	株式会社 アメニティ・プラ ンニング 代表取締役 吉田 太郎	同 市西神吉町大国72-2	同 年9月11日
訪問看護ステーションは りま	医療法人社団 仙齢会 理事長 荒尾 潤	同 市尾上町池田621-1	同 月1日
薬局 サカエファーマシ ー	後藤 高壽	宝塚市栄町1丁目1番19号 西村ビル1 階	同
アルカ三木薬局	株式会社 ナガタ薬品 代表取締役 中島 康伸	三木市別所町小林725-4	平成25年10月1日

ゆうデンタルクリニック	江見 佑介	高砂市阿弥陀町阿弥陀1575番地の6	同
ミキ薬局	ミキパートナーズ株式会社 代表取締役 守田 幹	川西市栄町5番28号 ジュエル川西1F	平成25年8月1日
医療法人社団 栄宏会 土井病院附属診療所	医療法人社団 栄宏会 理事長 土井 直	小野市天神町973番	同 年10月1日
日本調剤 北播磨薬局	日本調剤株式会社 代表取締役 三津原 博	同 市市場町字南山926—451	同
阪神調剤薬局 北播磨店	株式会社 阪神調剤薬局 代表取締役 岩崎 壽毅	同 市市場町926—450	同
そうごう薬局 篠山店	総合メディカル株式会社 代表取締役 田代 五男	篠山市網掛420—1	同
橋本じゅん整形外科	橋本 淳	神崎郡福崎町南田原2938	平成25年9月1日



兵庫県告示第1261号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成25年11月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

奥野村土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	婦 木 和 博	丹波市春日町野村639番地
同	婦 木 良 弘	同 市春日町野村675番地
同	婦 木 康 一	同 市春日町野村511番地
同	婦 木 良 晴	同 市春日町野村346番地
同	古 寺 修 二	同 市春日町野村635番地
同	婦 木 悟	同 市春日町野村508番地
監 事	婦 木 俊 明	同 市春日町野村298番地2
同	青 木 悟	同 市春日町野村867番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	婦 木 和 博	丹波市春日町野村639番地
同	婦 木 良 弘	同 市春日町野村675番地
同	婦 木 康 一	同 市春日町野村511番地
同	婦 木 良 晴	同 市春日町野村346番地
同	古 寺 修 二	同 市春日町野村635番地
同	婦 木 悟	同 市春日町野村508番地
監 事	青 木 悟	同 市春日町野村867番地
同	婦 木 俊 明	同 市春日町野村298番地2



兵庫県告示第1262号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成25年11月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
赤穂化成株式会社
赤穂市坂越329番地
代表取締役社長 池 上 良 成
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
赤穂化成株式会社
赤穂市坂越329番地
- (3) 特定施設に関する事項

種 類	27号イ ろ過施設 (No. 1)	27号イ ろ過施設 (No. 2)			
能 力	ろ過面積 45.9m ²	12m ³ /時			
工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後	同 左			
工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後2箇月	同 左			
使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後	同 左			
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	0時～24時 10時間	0時～24時 3時間			
使用時間の季節的変動の概要	なし	同 左			
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通常	最大	通常	最大
	水 素 イ オン 濃 度 (水素指数)	6～8	6～8	6～8	6～8
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	—	—	—	—
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	10	20	10	20
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	50	100	10	50
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	5	10	5	10
	り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	1	2	0.3	0.5
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)	1.5	3	0.5	1	

27号口 遠心分離機		27号ヌ 廃ガス洗浄施設		27号ル 湿式集じん施設 (No. 1)		27号ル 湿式集じん施設 (No. 2)	
4,000L/時		20m ³ /分		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		着手後1箇月	
同 左		同 左		同 左		同 左	
0時～24時 20時間		0時～24時 8時間		7時～19時 8時間		0時～24時 12時間	
同 左		同 左		同 左		同 左	
通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
6～8	6～8	2～4	1～4	7～8	7～8	7～8	7～8
—	—	—	—	—	—	—	—
10	20	5	10	10	20	10	20
5	10	10	20	10	20	10	20
2	5	2	5	5	10	5	10
0.1	0.3	0.1	0.2	0.3	0.5	0.3	0.5
2	5	14.4	14.4	0.5	1	0	0.5

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種 類		排水処理施設							
変 更 前 後 の 区 分		変 更 前				変 更 後			
型	式	沈殿処理槽（自然沈降式）				同 左			
構	造	コンクリート造				同 左			
主 要 寸 法		8.09m×14.56m×1m				同 左			
能 力		500m ³ /日				同 左			
汚 水 等 の 処 理 方 式		自然沈降式				同 左			
工 事 着 手 予 定 年 月 日		既 設				同 左			
工 事 完 成 予 定 年 月 日		既 設				同 左			
使 用 開 始 予 定 年 月 日		既 設				許可後			
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続				同 左			
使用時間の季節的変動の概要		な し				同 左			
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	処理前		処理後		処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	6.3~ 7.5	6.3~ 7.5	6.3~ 7.5	6.3~ 7.5	6.3~ 7.5	6.3~ 7.5	6.3~ 7.5	6.3~ 7.5
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	—	—	—	—	—	—	—	—
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	100	150	18	35	51.9	150	15.1	35
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	30	60	20	30	26.5	60	20	30
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	30	60	10	47	19.9	60	9.2	47
	り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	0.6	0.8	0.3	0.5	0.5	0.8	0.29	0.5
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の通常値及び最大の値 (単位 m ³ /日)		150	370	150	370	279.25	455	279.25	455

(5) 排出水の汚染状態及び量

変 更 前 後 の 区 分		変 更 前	変 更 後
排 水 口 名		No. 1	
排 水 量 (単位 m ³ /日)	通 常	251	380.25
	最 大	1,010	1,095

種	類	46号イ 水洗施設		46号ニ 廃ガス洗浄施設	
能	力	容量 5 m ³		容量 2 m ³	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後		既 設	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後14日		既 設	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後		許可後	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続		同 左	
使用時間の季節的変動の概要		なし		同 左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	7	7	7	7
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	—	—	—	—
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	3,200	3,200	20,000	20,000
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	5未満	5未満	10未満	10未満
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	380	380	10,800	10,800
	り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	—	—	—	—
	ジ ク ロ ロ メ タ ン (単位 mg/L)	18,000	18,000	0.002未満	0.002未満
	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (単位 mg/L)	152	152	4,320	4,320
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		0.3	0.3	0	1.5

備考 特定施設から出る汚水等は焼却処理又は外部委託処理するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

71号の6 ジクロロメ タンの蒸留施設(No. 1)		71号の6 ジクロロメ タンの蒸留施設(No. 2)		71号の6 ジクロロメ タンの蒸留施設(No. 3)		71号の6 ジクロロメ タンの蒸留施設(No. 4)	
容量 6 m ³		容量 4 m ³		容量 3.5 m ³		容量 3 m ³	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左		同 左	
通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
—	—	13	13	13	13	7	7
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	51,600	51,600	51,600	51,600	—	—
—	—	5未満	5未満	5未満	5未満	—	—
—	—	27,000	27,000	27,000	27,000	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
1,000,000	1,000,000	921,000	921,000	921,000	921,000	292,000	292,000
—	—	10,800	10,800	10,800	10,800	—	—
2.5	2.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.2	0.2

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成25年11月 1 日から同月22日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び加古郡播磨町すこやか環境グループ



兵庫県告示第1264号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 1 項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成25年11月 1 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定する区域

西脇市和田町字佐古里259番の一部

2 特定有害物質の名称

鉛及びその化合物並びに^ひ砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物



兵庫県告示第1265号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第 1 項の規定による処分をしたので、同法第29条の 5 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年11月 1 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 処分をした年月日

平成25年10月11日

2 被処分者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

商 号 又 は 名 称 有限会社のぞみ建設

主たる営業所の所在地 加古郡播磨町二子263番地の 7

代 表 者 の 氏 名 藤 岡 真 典

許 可 番 号 兵庫県知事許可（般-24）第405952号

3 処分の内容

建設業法第29条第 1 項の規定に基づく許可の取消し

（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業に関する一般建設業の許可）

4 処分の原因となった事実

有限会社のぞみ建設の代表取締役は、平成24年 9 月 28 日に加古川簡易裁判所において、暴行罪により罰金 20万円の判決を受け、同年10月17日にその刑が確定した。

このことは、建設業法第29条第 1 項第 2 号に該当する。



兵庫県告示第1266号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第 3 条第 1 項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局養父土木事務所及び養父市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成25年11月 1 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町大字名	小 字 名	地 番
十 二 所 一	養 父 市		十 二 所	才 谷	1 番 1 の 一 部、1 番 2 の 一 部、1 番 22 の 一 部、1 番 35 の 一 部、1 番 36 の 一 部、1 番 37 から 1 番 39 まで
				皆 田	867 番 1 の 一 部、871 番 の 一 部

公 告

特約業者の指定の取消し

兵庫県税条例（昭和35年兵庫県条例第63号）第107条第3項の規定に基づき、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

平成25年11月 1 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
株式会社 イズミオートセンター	加古川市加古川町河原98番地	平成25年10月 1 日



地域森林計画の樹立及び一部変更の案の縦覧

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項及び同条第5項の規定により、揖保川地域森林計画を樹立し、加古川地域森林計画及び円山川地域森林計画の一部を変更するので、次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見のある者は、縦覧期間が満了する日までに、兵庫県知事に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成25年11月 1 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 樹立及び一部変更する地域森林計画区の名称等及び縦覧場所

区分	名称及び区域	計画期間	縦覧場所
揖保川地域森林計画の樹立	<揖保川森林計画区> 姫路市 相生市 たつの市 赤穂市 宍粟市 神河町 市川町 福崎町 太子町 上郡町 佐用町	平成26年4月1日から 平成36年3月31日まで	兵庫県農政環境部農林水産局林務課 中播磨県民局姫路農林水産振興事務所 西播磨県民局光都農林水産振興事務所
加古川地域森林計画の一部	<加古川森林計画区> 神戸市 明石市 西宮市 洲本市 芦屋市 加古川市 西脇市 宝塚市 三木市 高砂市 川西市 小野市	平成24年4月1日から 平成34年3月31日まで	兵庫県農政環境部農林水産局林務課 神戸県民局神戸農林水産振興事務所 阪神北県民局阪神農林振興事務所 東播磨県民局加古川農林水産振興事務所

変更	三田市 加西市 篠山市 丹波市 南あわじ市 淡路市 加東市 猪名川町 多可町 稲美町		北播磨県民局加東農林振興事務所 丹波県民局丹波農林振興事務所 淡路県民局洲本農林水産振興事務所
円山川地域森林計画の一部変更	<円山川森林計画区> 豊岡市 養父市 朝来市 香美町 新温泉町	平成22年4月1日から 平成32年3月31日まで	兵庫県農政環境部農林水産局林務課 但馬県民局豊岡農林水産振興事務所 但馬県民局朝来農林振興事務所

2 縦覧期間

公告の翌日から31日間



新住宅市街地開発法第27条第2項に基づく工事完了公告

新住宅市街地開発法（昭和38年法律第134号）に基づき神戸市が施行している西神第2地区新住宅市街地開発事業のうち、次の工区の工事は完了した。

なお、工事が完了した工区を表示した図書は、神戸市みなと総局技術部工務第2課において縦覧に供する。
平成25年11月1日

兵庫県知事 井戸敏三

工事完了工区

Ⅱ-11-2、Ⅲ-6-1-2、Ⅲ-6-1-5、Ⅲ-6-2、Ⅲ-8-1、Ⅲ-9-1、Ⅲ-12-2、Ⅲ-12-3



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成25年11月1日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

西脇市上比延町字中通り1327番1、1327番3、1344番15地先、1344番25、1346番、1347番1、1347番4、1348番、1352番29

同 市上比延町字野滝1340番1、1341番、1342番1、1344番15、1344番22から1344番24まで

同 市上比延町字下掛り1327番31、1327番32

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

西脇市郷瀬町605番地

西脇市長 來住壽一

3 許可年月日及び許可番号

平成25年8月21日

兵庫県指令北播（加土）（建）第1-23-2号（23西脇）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成25年11月1日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
相生市山手二丁目312番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加古川市加古川町溝之口54番地の5
カイ・ハウジング建設有限会社 代表取締役 甲斐久敏
- 3 許可年月日及び許可番号
平成25年9月24日
兵庫県指令西播（光土）（建）第1-12-2号（25相生）